

仙台市介護保険審議会
地域密着型サービス運営委員会
(第4期計画期間 第9回会議)

日時：平成23年9月20日(火)
午後14時30分～15時30分
場所：市役所本庁舎2階 第3委員会室

次 第

1 開 会

2 報 告

- (1) 地域密着型サービス事業所の廃止について(資料1)
- (2) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)及び認知症対応型通所介護の募集結果について(資料2)
- (3) 施設の整備状況について(資料3)

3 議 事

- (1) 地域密着型サービス事業者の指定等について(資料4)(参考資料4-1～4)
- (2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について(資料5)(参考資料5)
- (3) 認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護(建設費補助あり)の応募状況及び選定について(資料6)(参考資料6-1～2)

4 その他

5 閉 会

資 料

- | | |
|-----------|---|
| 資料1 | 地域密着型サービス事業所の廃止について |
| 資料2 | 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)及び認知症対応型通所介護の募集結果について |
| 資料3 | 施設整備状況一覧 |
| 資料4 | 地域密着型サービス事業者の指定等について |
| 参考資料4-1～4 | 資料4に係る事業概要、事業所位置図 |
| 資料5 | 地域密着型サービス事業者の指定更新について |
| 参考資料5 | 地域密着型サービス事業所に対する実地指導の実施状況について |
| 資料6 | 認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護(建設費補助あり)の応募状況及び選定について |
| 参考資料6-1～2 | 資料6に係る地域密着型サービス事業計画 評価項目にかかる基準省令・解釈通知 |

仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会(第4期計画期間 第9回会議)議事録

日時：平成23年9月20日(火)14:30～15:30

場所：市役所本庁舎2階 第3委員会室

<出席者>

【委員】

阿部一彦委員，石原祥行委員，菊田豊委員，
小松洋吉委員，小林孝夫委員，佐々木玲子委員，
以上6名，五十音順
(安藤恵美子委員 土井勝幸委員 瀬戸敏之委員 欠席)

【仙台市職員】

高橋健康福祉局保険高齢部長，浅野保険高齢部高齢企画課長，伊藤介護保険課長，
小原青葉区障害高齢課長，伊藤宮城野区障害高齢課長，後藤若林区障害高齢課長，
山崎泉区障害高齢課長，福原介護保険課主幹兼指導係長，伊藤高齢企画課施設係長，
庄司介護保険課管理係長，高橋介護保険課介護保険係長，
(武山太白区障害高齢課長 欠席)

<議事要旨>

1. 開会

会議の公開，非公開の確認 議事(1)(2)(3)については非公開 異議なし
議事録署名委員については 阿部委員を指名 阿部委員了承

2. 報告

- (1) 地域密着型サービス事業所の廃止について
- (2) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし)及び認知症対応型通所介護の募集結果について
- (3) 施設の整備状況について
 - ・伊藤高齢企画課施設係長より説明(資料1～3)

- 委員 長： 事務局からの報告事項3件について、意見、質問等ありますか。
- 委員： 申出のあった4件の小規模多機能型居宅介護事業所について、生活圏域だけではなく、設置予定地と事業者名も教えてほしい。
- 事務局： 事前協議事業者として決定するということであり、今後個別に協議を行うなかで内容の変更等がある場合もありますので、事業者名は協議が整った段階で公表となります。設置予定場所については手元に資料がないので後ほどお知らせいたします。
- 委員 長： 差し支えのない可能な範囲で教えてください。
- 委員： 認知症通所介護に申出がなかったようだ。人気がないのか。
- 委員： 運営側からすると位置づけが一般デイと一緒にになってしまう。
- 事務局： 制度としては一般デイと認知デイはそれぞれ別個のサービス提供となるが、運営側からすると一緒のほうが運営しやすいのかもしれない。
- 委員： 利用者が認知症の方だけとなると集まりづらい。
- 委員 長： 他になければ報告事項3件については終了とします。

3. 議事

(1) 地域密着型サービス事業者の指定等について

- ・浅野高齢企画課長より説明(資料4, 参考資料4-1~5)

- 委員 長： 事務局からの説明について、意見、質問等ありますか。
- 委員： 施設によって利用料金の設定に違いがある。運営する法人の考え方によるものであろうし、安価であればよいというものでもないが、利用者の負担に問題はないのだろうか。
- 事務局： サービス提供内容がふさわしくない場合の指導はしておりますが、居住費の差はあります。
- 委員： 食費についても使用食材の違い等から差がある。各施設の考えにより差が出てやむなしと考える。
- 委員 長： 他に質問がなければ、指定等について、承認としてよろしいですか。
(異議等なし)

(2) 地域密着型サービス事業者の指定更新について

- ・浅野高齢企画課長より説明（資料5，参考資料5）

委員 長：　すでに実地指導がなされ改善も見られる，問題になるようなことはないとのことで指定の更新を行いたいという内容の提案であります，いかがでしょうか。（異議等なし）

委員 長：　指定更新について，承認とします。

(3) 認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護(建設補助費あり)の応募状況及び選定について

- ・浅野高齢企画課長より説明（資料6，参考資料6-1～2）

委員 長：　応募状況と選定の流れについて説明がありました。意見，質問等ありますか。

委員：　グループホームの応募があったうち，G1とG4はどのような建物か。

事務局：　G1はマンションの改築，G4は病院の改築です。

委員：　G1のマンションは4・5階利用となっているようだが，他の階の一般居住者との折り合い等とれるのか。

事務局：　今後のヒアリングで法人に確認します。

委員 長：　（あえて一委員として）これからは地域の専門力を高めることが大事であると考えており，当然に事業所もその一翼を担うべきである。G3はその視点に触れており期待したい。

委員：　賃貸マンションを改築し施設を開設する手法は，コスト面も安価になるだろうし，建設場所がない地域での新しい方法として可能性を感じる。
地域住民との融和を図って積極的に進めてほしい。

委員：　地域の生活環境や特殊性に馴染むかの配慮をすることも必要であり，居住者に施設が受け入れられるかの不安もある。

委員 長：　地域に違和感なく受け入れてもらうということだろう，その辺りはヒアリング等で確認しながら進めてください。

事務局：　ヒアリングで法人と確認しながら進めます。

委員：　改築が必ずしもコスト安ではない。街中で土地がないところでは有効と思われる。ただし今回の震災ではエレベーターが止まっており避難方法の検討が当然に必要である。

委員長： マンションを利用した施設整備については、地域資源または福祉資源としての利用法として有用か、地域社会の理解が得られるか、効率性・利便性は、等重要な指摘をいただいた。いろいろな意見があるだろうし、検討が必要でありすぐに結論の出るものではないので、ぜひ継続して審議をいただきたい。

委員長： 応募状況及び選定については承認をいただけますか。

(異議なし)

最後に事務局から何かありますか。

次回開催について、事務局より説明

日程は委員長と相談の上、後日文書で連絡します。

4. 閉会